

平成30年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成30年2月23日
産 業 労 働 部

【当初予算関連】

産 業 政 策 課	平成30年度当初予算における産業労働部の 重点施策について …… 1
	小規模企業者元気づくり事業について【新規】 …… 2
	制度融資の概要について …… 3
	いま若者に伝えたい企業の魅力発信事業 について【新規】 …… 5
地 域 産 業 振 興 課	医療福祉関連産業成長促進事業について …… 6
	ものづくり中核企業成長戦略推進事業について …… 8
	戦略産業人材獲得支援事業について【新規】 …… 9
	I o T等先進技術導入促進事業 について【新規】 …… 11
	かがやく未来型中小企業応援事業 について【新規】 …… 13
	あきた中小企業応援ファンドについて …… 14
輸 送 機 産 業 振 興 室	新世代航空機部品製造拠点創生事業について …… 16
	新世代パワーユニット中核拠点創生事業 について …… 18
	航空機システム電動化研究推進事業 について【新規】 …… 20

産業集積課・資源エネルギー産業課	あきた企業立地促進助成事業について …… 2 1
商 業 貿 易 課	起業者を呼び込める商店街づくり支援事業 について【新規】 …… 2 4
	女性・若者起業家応援事業について【新規】 …… 2 6
	攻めのサービス産業等応援事業 について【新規】 …… 2 7
	デジタルイノベーション推進事業 について【新規】 …… 2 8
資源エネルギー産業課	新エネルギー産業創出・育成事業について …… 3 0
雇 用 労 働 政 策 課	働き方改革推進事業について【新規】 …… 3 3
公 営 企 業 課	平成30年度秋田県公営企業会計の 当初予算について …… 3 5

【議案関連】

産 業 政 策 課	秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進 基金条例の一部を改正する条例案について …… 4 3
-----------	---------------------------------------------------

平成30年度当初予算における産業労働部の重点施策について

産業労働部

第3期ふるさと秋田元氣創造プランの推進 ～県内産業の「稼ぐ力」の向上と質の高い雇用の創出～

1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成

(1) デジタルイノベーションの推進

第4次産業革命による時代の大きな変化を見据え、商品開発への支援や情報共有を通じて、先進技術の県内への取り込みを図る。

新 【デジタルイノベーション推進事業】 9,880千円

- ・県内外の大学訪問や高校生等を対象とした特別ゼミの実施による人材の確保・育成
- ・企業のニーズと大学等の研究分野とのマッチングによる商品開発や共同研究の促進

新 【IoT等先進技術導入促進事業】 9,997千円

- ・推進団体を核とする、IoTやAI等の先進技術の普及促進
- ・実証モデル事業の実施によるIoT等の先進技術の導入を促進

新 【産業技術センターによる先進的な研究開発等】 20,509千円

- ・IoT計測装置とAIを用いた生産性の向上を図るシステムの開発
- ・IoTやAIに関するソフトウェア開発研修やコンテンツ制作研修の実施

新 【ベンチャー企業等の立地促進】 2,116千円

- ・有望ベンチャー企業の開拓のための調査事業の実施

新 【かがやく未来型中小企業応援事業】 【攻めのサービス産業等応援事業】 160,217千円

- ・IoTやAI等の先進技術を利用した新商品開発や新分野進出等への取組を支援
- ・新たな生産方式導入やプロセス改善による生産性向上への取組を支援

(2) 成長分野の拡大と競争力強化

設備投資や製品開発、販路拡大、人材育成等への支援により、航空機、自動車、新エネルギー、医療福祉、情報の各産業の拡大と競争力強化を図る。

新 【新世代航空機部品製造拠点創生事業等】 108,408千円

- ・次期航空機を見据えた新たな複合材技術や電動化システムの開発への支援
- ・ドローン等の配置等による航空機メーカーとのマッチング支援

新 【自動車産業強化支援事業等】 42,184千円

- ・次世代自動車を見据えた基幹部品の製造やエコシステム構築に向けた取組への支援
- ・プロジェクトマネージャーやドローン等による自動車メーカーとのマッチング支援

- ・あきたクルマフェスティバルとの取引可能性のある企業への個別支援等による人材の育成

新 【新エネルギー産業創出・育成事業】 31,220千円

- ・風力発電や洋ナシンス又は関連部品製造への参入に必要となる認定等取得への支援
- ・風力発電等関連産業への参入を目指す企業の育成と県内企業からの部品調達に向けたマッチング支援

新 【医療福祉関連産業成長促進事業】 13,725千円

- ・医療機器の製造販売業者等と県内企業とのマッチングを促進するとともに、製品開発を支援
- ・県内企業を対象とした医療福祉関連産業創生塾や大学生向け企業展示会等の開催

新 【情報関連産業マーケティングネット開拓事業】 9,600千円

- ・首都圏等大規模市場の開拓に向けた新たな商品開発への支援
- ・販路拡大に向けた展示会出展や技術者の研修会等

(3) 地域経済を牽引する中核企業の育成

新技術の開発・新市場進出等成長が見込まれるプロジェクトを支援することにより、地域中核企業の創出を図る。

新 【ものづくり中核企業成長戦略推進事業】 155,404千円

- ・地域経済を牽引する意欲の高い中核企業候補への成長戦略の策定から事業化までの一貫した支援
- ・コネクタートープ機能の強化・創出等を伴う取組への重点的な支援

新 【はばたく中小企業投資促進事業】

- ・成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用拡大を行う中小企業への支援

2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上

(1) 企業の経営基盤・競争力の強化

中小企業振興条例の新たな指針に基づいた支援により、企業の経営基盤等の強化を図る。

新 【中小企業振興臨時対策基金の設置】 基金規模 3.7億円

- ・発電用施設周辺地域等企業導入促進基金を活用し、中小企業振興に向けた基金を設置

新 【小規模企業者元気づくり事業】 32,936千円

- ・小規模企業者の販路開拓や業務効率向上に向けた取組への支援
- 【制度融資による資金繰り支援】 新規融資枠 368億円

新 【かがやく未来型中小企業応援事業】 【攻めのサービス産業等応援事業】 (再掲)

- ・中小企業振興資金、経営安定資金、新事業展開資金等による中小企業の資金繰り支援

(2) 起業の促進

切れ目のない支援とスケールアップに向けた個別集中支援により、県内での起業を促進する。

新 【あきた起業促進事業】 48,759千円

- ・起業後5年以内の女性・若者起業家に対し個別メンタリング等により事業拡大を支援

新 【商業活性化・まちづくり支援事業】 7,013千円

- ・商店街の若者を対象に空き店舗活用講習会や開業に向けた支援を実施

(3) 事業承継の推進

関係機関と連携した取組により、円滑な事業承継を推進する。

新 【事業承継推進事業】 9,890千円

- ・事業引継ぎ支援センターとの連携により、県外在住の後継希望者とのマッチングを強化

3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進

(1) 海外展開の推進

「あきた海外展開支援ネットワーク」の取組を強化し、県内企業の海外展開を推進する。

新 【県内企業海外展開支援事業】 32,837千円

- ・継続的な取引につながる可能性の高い県内企業の海外展開を重点的に支援

(2) 企業立地の促進

市町村との連携、全国トップクラスの支援制度等により、成長が見込まれる企業の立地を促進する。

新 【あきた企業立地促進助成事業】 3,229,214千円

- ・県内に立地する企業の工場等の新増設に係る初期投資経費に対する支援

4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

(1) 産業人材の確保・育成と働き方改革の推進

県内企業の魅力を発信するとともに就労環境の改善を促進し、多様な人材の活躍を可能にする。

新 【いま若者に伝えたい企業の魅力発信事業】 1,086千円

- ・首都圏在住の県内出身者などに向けて県内企業の魅力をSNSなどで発信

新 【働き方改革推進事業】 53,524千円

- ・公労使会議の意見を踏まえ、職場の課題解決に向けたセミナーや専門家による集中支援等を実施

新 【女性が働きやすい職場環境整備事業】 9,727千円

- ・女性が働きやすい職場環境を整備する企業を支援

小規模企業者元気づくり事業について【新規】

産業政策課

1 目的

県内企業の約9割を占める小規模企業者は、地域の住民生活に重要な役割を果たしていることから、中小企業振興条例の新たな指針に基づき、小規模企業者の経営革新や事業拡充に向けた取組を支援し、経営基盤の強化を図る。

2 概要

(1) 事業内容

小規模企業者が、地域の商工団体等を活用しながら、経営改善計画の策定から実施後のフォローアップまで一貫して行う、次の取組に対して支援する。

- ① ICTの導入による付加価値・生産性の向上
- ② 県外への販路拡大
- ③ 新商品・サービスの開発 等

(2) 補助事業

- ・ 補助対象 小規模企業者
※小規模企業者とは、常時使用する従業員の数が20人以下の事業者
(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は5人以下)
- ・ 補助対象経費 事業計画に基づく事業に要する経費
(機械装置購入費、新商品等開発費、展示会出展費、広告費等)
- ・ 補助率 1/2
- ・ 限度額 1,000千円

3 予算額

㊦ 32,936千円

内 訳	・ 小規模企業者補助金 (30件分)	30,000千円
	・ 商工団体補助金	2,733千円
	・ 事務費 (謝金・旅費等)	165千円
	・ 基金積立金 (運用益)	38千円

※財源は「秋田県中小企業振興臨時対策基金」を充てる。

制度融資の概要について

産 業 政 策 課

1 目 的

県内中小企業が行う経営基盤強化や新事業展開等の多様な資金需要に対応するため、制度融資により中小企業の資金繰りの円滑化を支援する。

2 新規融資枠

(単位：億円)

資 金 名	主な資金の内容	新規融資枠
中小企業振興資金	一般資金等	217
	うち、働き方改革支援枠【新規】	210
	うち、働き方改革支援枠【新規】	13
	小規模事業振興資金	7
経営安定資金	うち、ICT導入支援枠【新規】	3
	通常枠（危機関連枠【新規】含む）	106
新事業展開資金	事業革新資金等	30
	創業支援資金	16
	うち、女性・若者枠【新規】	9
	事業承継資金	3
その他の資金	アグリ、企業再生、組合組織	5
合 計		368

3 予算額

	49,046,863千円
内 訳	[
・ 預託金	48,563,000千円
・ 保証料補助金	483,863千円
]

4 制度の見直し

(1) 秋田県中小企業振興条例の新たな指針を踏まえた金融支援措置

① 働き方改革支援枠【中小企業振興資金（一般資金）】

- 「働き方改革」に取り組む企業に対する金融支援として、金利優遇枠を設定する。
- ・ 融 資 対 象 県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者で、次の国認定制度のいずれかを取得した者
 - i) 経済産業省認定 健康経営優良法人
 - ii) 厚生労働省認定 えるぼし（女性活躍推進）
くるみん（仕事と子育ての両立支援）
ユースエール（若者雇用促進）
 - ・ 年 利 率 固定1.95%（通常分は2.15%）
変動1.70%（通常分は1.90%）
 - ・ その他要件 一般資金と同じ

② **ICT導入支援枠【中小企業振興資金（小規模事業振興資金）】**

小規模事業者を対象に、生産性や付加価値の向上に向けたICT導入支援のため、金利優遇枠を設定する。

- ・融資対象 ICT導入による生産性や付加価値向上を図る小規模事業者
- ・融資限度額 20,000千円
- ・年 利 率 1.75%（通常分年利率は2.15%、小口支援枠は1.95%）
- ・その他要件 小規模事業振興資金と同じ

③ **女性・若者支援枠【新事業展開資金（創業支援資金）】**

地域経済の新陳代謝が期待される女性、若者の創業促進のため、金利優遇枠を設定する。

- ・融資対象 女性及び35歳未満の若者
- ・融資限度額 25,000千円
- ・年 利 率 1.30%（通常分年利率は1.50%）
- ・保証料率 企業負担0%（県0.58%、保証協会0.30%負担）
- ・その他要件 創業支援資金と同じ

(2) **中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う措置**

① **小規模事業振興資金の限度額引上げ**

中小企業信用保険法の改正に伴う小口零細企業保証の保険限度額引上げに伴い、対応する県制度融資の限度額を引き上げる。

- ・限 度 額 12,500千円 → 20,000千円

② **危機関連枠の創設【経営安定資金】**

大規模な経済危機、災害等の事態に際して、国が新たにセーフティネットとして危機関連保証をすることに伴い、対応する県融資制度を創設する。

- ・融資対象 経済産業大臣が指定する大規模な経済危機、災害等の事象により売上等が減少する等経営の安定に支障を生じていることについて、市町村長の認定を受けた中小企業者
- ・融資限度額 280,000千円
- ・年 利 率 金融機関所定
- ・保証料率 0.8%以下

※信用保証協会の保証割合100%（従来のセーフティネット保証のうち、不況業種に対するもの(5号)の保証割合は100%から80%に引き下げられる。）

③ **創業支援資金の限度額引上げ**

産業競争力強化法の改正に伴う創業関連保証の保険限度額引上げに伴い、対応する県制度融資の限度額を引き上げる。

- ・限 度 額 25,000千円 → 35,000千円

④ **事業承継資金の要件拡充**

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の改正に伴い、事業承継資金の融資対象者に法の認定を受けた「中小企業の代表者個人」を加えるとともに、承継時に必要とする資金（株式取得資金等）を資金使途の対象とする。

5 **実施時期**

平成30年4月1日から実施する。

いま若者に伝えたい企業の魅力発信事業について【新規】

産業政策課

1 目的

県内の魅力ある企業を若者などに積極的に伝えることにより、首都圏等からのAターン就職や高校生などの県内就職の促進を図る。

2 概要

(1) 企業の魅力発信

自社製品の開発や働き方改革の推進など魅力ある取組を行っている企業を首都圏の若者の視点で取材し、その記事をSNSなどで県内出身の大学生や第二新卒者、県内高校生等へ発信する。

- ・取材企業 30社（がんばる中小企業認定事業者などから公募予定）

(2) 高校生等への広報

就職や進学により県外へ転出する県内高校生などに対し、情報発信サイトのフォロワーを拡大するためのQRコード付きチラシを配布する。

- ・配布先 県内高校55校、首都圏・県内の大学など
- ・配布枚数 6,000枚

3 予算額

1,086千円

内 訳	
・職員旅費	100千円
・需用費	180千円
・役務費	40千円
・委託料（取材旅費、執筆料等）	749千円
・使用料	17千円

医療福祉関連産業成長促進事業について

地域産業振興課

1 目 的

医療福祉関連産業の成長を促進するため、医療福祉分野の設備機器等に関するニーズを収集するとともに、県内企業と医療福祉機器製造販売業者等とのマッチングを図るほか、新製品の開発支援や担い手人材の確保・育成を推進する。

2 概 要

(1) マッチング推進事業 1,620千円

県内企業と医療福祉機器メーカー等とのマッチングを図る。

- ・メディカルショージャパン&ビジネスエキスポ2018出展支援
- ・企業ガイドブックの作成(1,000部)等

(2) 医工連携人材育成事業(企業版ふるさと納税制度活用) 3,272千円

県内企業に医療福祉関連産業に係る知識等を修得する機会を提供し、中核人材の育成を図るとともに、県内大学に対し、関連企業をPRし、製品開発を担う人材の県内就職を促進する。

①医療福祉関連産業創生塾開催事業

医療福祉関連産業への参入に必要な関係法令や、医療機器の構造等の修得に向けた塾を開催する。

- ・開催回数 年4回

②医療福祉関連産業理解促進セミナー開催事業

県内大学において、県内企業による開発技術に係る展示と講演を行う。

(3) 課題解決型医療福祉機器開発事業 8,833千円

医療機関から医療ニーズを収集し、製造販売業者等に提供するとともに、製造販売業者等と共同で製品開発を行う県内企業に対して支援する。

①委託事業

- ・委託事業者(医工連携に係る調査会社)による医療ニーズ収集
- ・製造販売業者等を対象としたニーズ発表会の開催
- ・製造販売業者等と県内企業とのマッチング

②補助事業

マッチングによる優れた事業案に対する開発支援

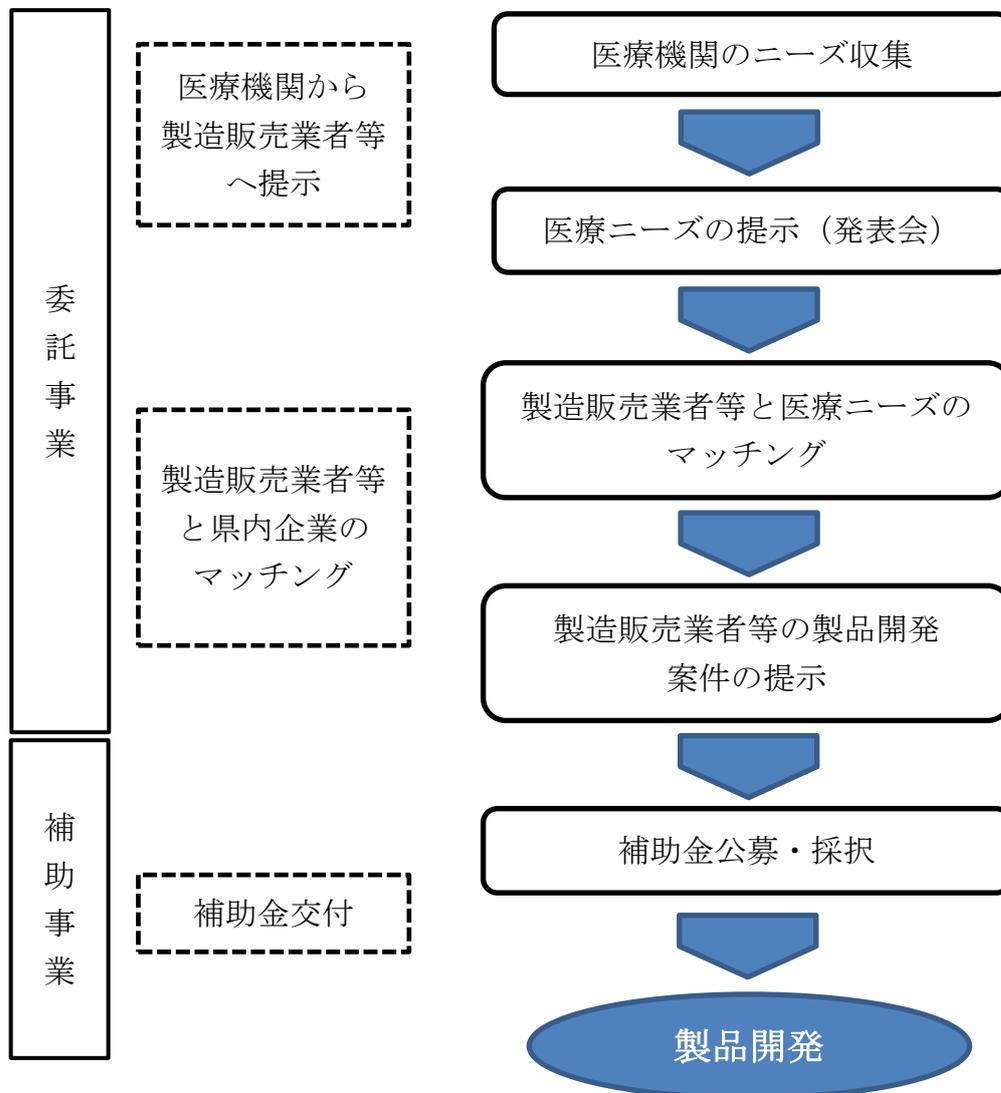
- ・補助対象者 県内企業
- ・補助率 2/3
- ・限度額 5,000千円
- ・補助期間 交付決定日から最長24カ月

3 予算額

13,725千円

内 訳	・ 旅費	1,057千円
	・ 委託料	7,004千円
	・ 使用料	494千円
	・ 補助金	5,000千円
	・ その他	170千円

【課題解決型医療福祉機器開発事業のイメージ】



ものづくり中核企業成長戦略推進事業について

地域産業振興課

1 目的

地域経済の中核的役割を担うことのできる企業の創出を促進し、県内産業の活性化を図るため、地域経済の牽引役を目指す企業が行う競争力強化に向けた技術開発等に対して支援を行う。

2 概要

(1) 事業内容

地域経済の牽引役を目指す企業を支援対象企業として認定し、新技術の開発や新市場への進出等、将来にわたって企業の成長が見込まれるプロジェクトに対して、成長戦略の策定から事業化まで一貫した支援を実施する。

(2) 補助事業

- ・ 補助対象 直近3カ年の平均売上高が3億円以上または従業員数が30人以上の、製造業を営む中小企業者
- ・ 補助率 コネクターハブ枠 2/3
通常枠 1/2
※コネクターハブ枠は、県外から付加価値の高い受注を獲得し、県内発注を増加させるなどの取組により地域経済の牽引役を目指す企業を対象とする。
- ・ 限度額 15,000千円/年度
- ・ 補助期間 最長3カ年度

3 予算額

内 訳

	155,404千円
・ 補助金（新規5件分）	75,000千円
・ 補助金（継続5件分）	75,000千円
・ 人件費（コーディネーター報酬）	5,333千円
・ 職員旅費	71千円

《 参 考 》 平成29年度認定企業の取組内容

	企業名（所在地）	事業年度	取組テーマ
コネクター ハブ枠	株式会社ホクシンエレクトロニクス（秋田市）	H29～ H31	精密成形技術を活用した一体型メッシュ構造の新マウスピースの開発
	ナガイ白衣工業株式会社（大仙市）	H29	ポケット口芯地貼付工程自動化技術の確立
通常枠	株式会社共進（にかほ市）	H29～ H30	電子デバイス産業等関連の機械部品加工の技術開発と技術強化
	タミー株式会社（湯沢市）	H29～ H31	車載コネクター用高精度金型の技術開発
	東光鉄工株式会社（大館市）	H29～ H31	多目的防水ドローンの開発
	株式会社宮腰デジタルシステムズ（横手市）	H29～ H31	世界初新型インクジェットプリンターの開発

戦略産業人材獲得支援事業について【新規】

地域産業振興課

1 目 的

成長分野において、製品開発や生産性向上など、専門的な能力や経験を有する人材の獲得を支援し、県内企業の競争力強化を図る。

※成長分野

第3期ふるさと秋田元気創造プラン等で成長分野と位置づけられている航空機産業、自動車産業、新エネルギー関連産業、医療福祉関連産業、情報関連産業

2 概 要

(1) 事業内容

県外からの人材還流を促進するため、マッチングに至る割合が高い民間人材紹介事業者を通じ、県内への移住が伴う形で県外在住の専門人材を雇用した企業に対し、人件費等の一部を助成する。

※専門人材

製品開発や生産性の向上、国内外の販路拡大など、企業の成長に資する取組を実行できる能力や経験を有する人材

※民間人材紹介事業者

企業から求人の依頼を受け、自社に会員登録している転職希望者等から適した人材を選定し、求人企業へ紹介を行う事業者

(2) 補助事業

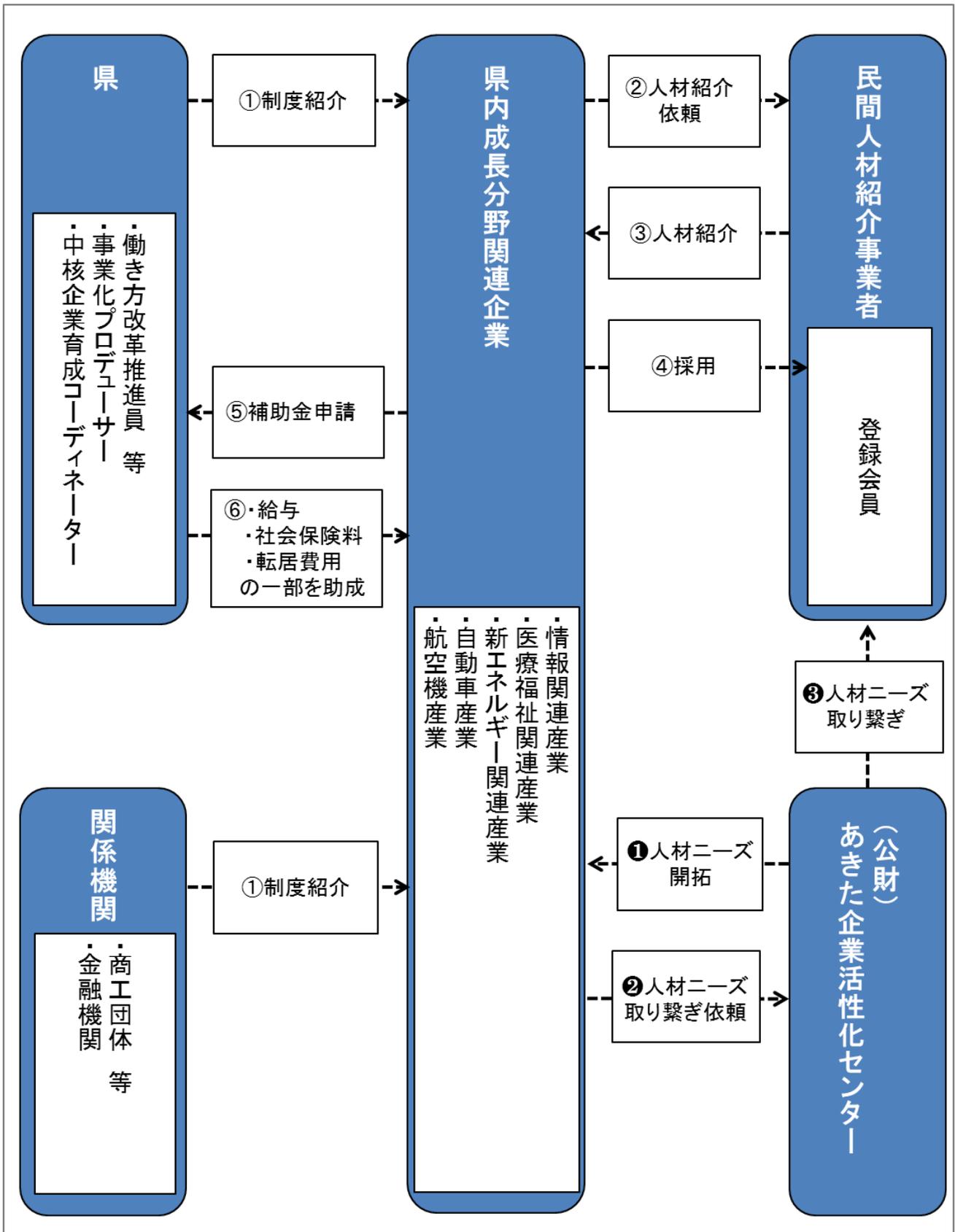
- ・補 助 対 象 県内に本社又は本店を置く中小企業
(成長分野に関連するものに限る)
- ・補助対象経費 給与、社会保険料、転居費用
- ・補 助 率 1 / 2
- ・限 度 額 1,000千円
- ・補 助 期 間 最長6カ月

3 予算額

7,000千円(補助金)

(1,000千円 × 7件)

4 事業の仕組み



I o T等先進技術導入促進事業について【新規】

地域産業振興課

1 目的

県内企業の生産性向上等による付加価値向上を図るため、I o T※1やA I※2等先進技術の導入を促進する。

2 概要

(1) I o T等先進技術普及促進・人材育成事業 4,997千円

県内企業に対し、先行導入事例などI o T等の先進技術に関する情報を提供するほか、I o T技術の体験研修や、導入に向けた助言等を行う。

- ① I o T等先進技術導入セミナーの開催（全6回）
- ② I o T技術体験研修会の開催（4会場：県北、県央2カ所、県南）
- ③ 「I o T診断」の実施

I Tと企業経営両方の知識を持つI Tコーディネータや、産業技術センターの研究員等がチームを結成し、導入に向けた技術的な助言等を行う。

(2) I o T等先進技術導入実証事業 5,000千円

I o T等先進技術の導入に際し、県内企業のモデルとなる取組を支援し、導入に当たっての課題解決手法や導入効果等を検証することにより、県内企業への導入を促進する。

- ・補助対象 県内製造業
- ・補助対象経費 機械装置費、ソフトウェア導入費、サーバ設置費 等
- ・補助率 1/2
- ・限度額 2,500千円
- ・補助期間 交付決定日から年度末まで
- ・採択件数 2件

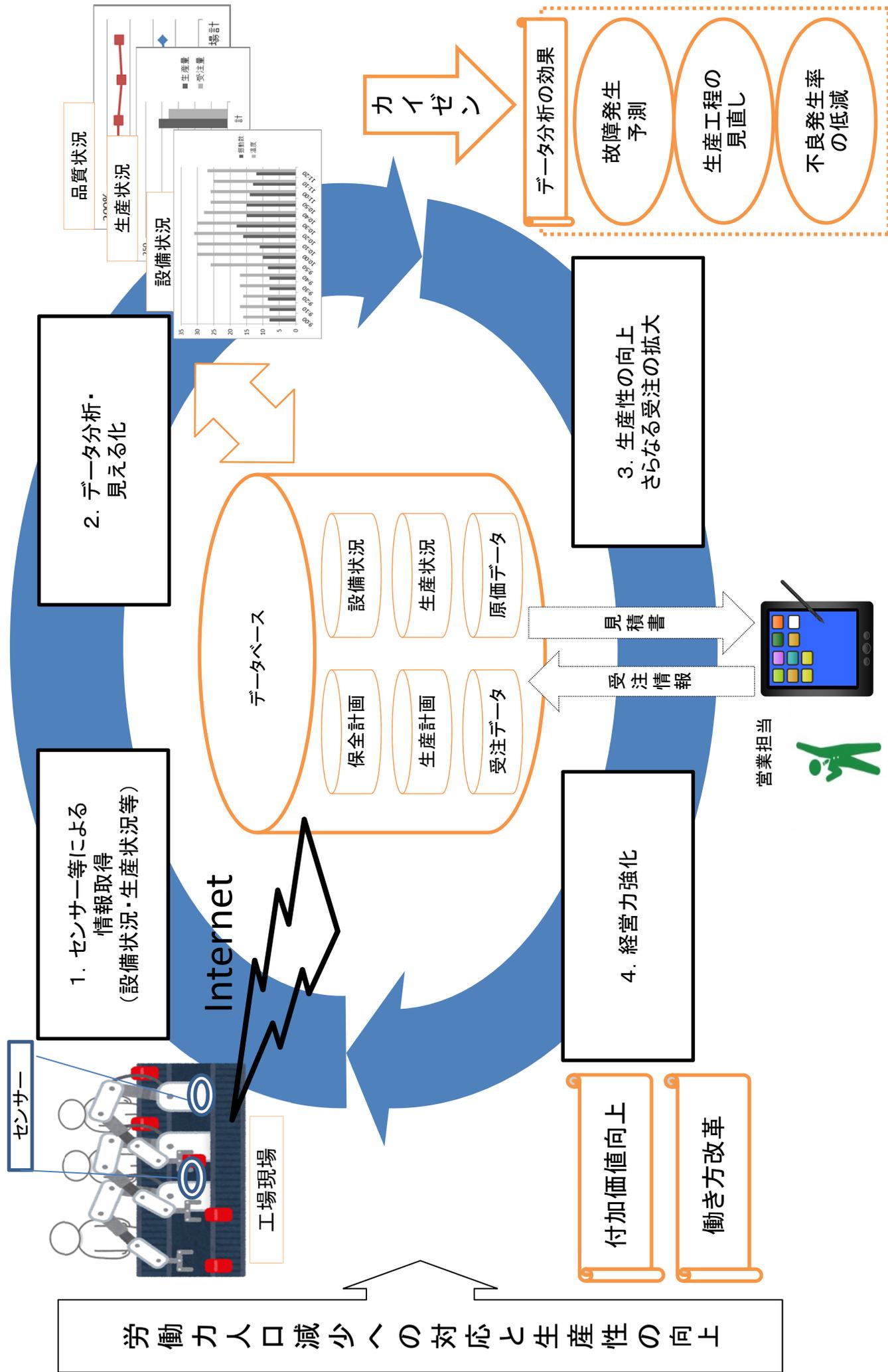
3 予算額 9,997千円

内 訳	・報償費	1,960千円
	・旅費	1,668千円
	・需用費	840千円
	・使用料及び賃借料	529千円
	・補助金	5,000千円

※1 I o T (Internet of Things、モノのインターネット)
従来は主にパソコンやサーバ、スマートフォン等の情報通信機器が接続されていたインターネットに、家電や車、工場の設備等の様々なモノを接続すること。

※2 A I (Artificial Intelligence、人工知能)
人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

(参考)IoT等先進技術の導入イメージ(製造業の例)



かがやく未来型中小企業応援事業について【新規】

地域産業振興課

1 目的

意欲を持って、自社の生産性の向上や経営力の強化を図ろうとする県内企業の新規性の高い取組を支援することで、県内産業の活性化を図る。

2 概要

(1) 事業内容

自社の強みやI o T等先進技術の活用等により、次に掲げるいずれかの事業に意欲的に取り組む企業を支援する。

- ①新商品の開発、生産、販売
- ②新たな生産方法の導入
- ③新分野進出

(2) 補助対象

県内中小企業者（製造業）

(3) 補助対象経費

新商品開発、新生産方法導入、新分野進出等に要する経費

- ・ 専門家活用等に要する経費
- ・ 新商品開発のための経費
- ・ 機械器具等の導入に要する経費
- ・ 販路開拓に要する経費 等

(4) 補助率等

- ・ 補助率 1 / 3 （小規模企業者・ベンチャー企業は1 / 2）
- ・ 限度額 中小企業者 10,000千円
小規模企業者・ベンチャー企業 5,000千円

(5) 補助期間

交付決定日から12カ月以内

3 予算額

⊖ 130,170千円

内 訳	・ 職員旅費	170千円	}
	中小企業者	10件分	
	小規模企業者・ベンチャー企業	6件分	

※本事業は、中小企業振興条例の趣旨に基づき実施してきた「がんばる中小企業応援事業」を、条例の指針の見直しに合わせ、再構成したもの。

あきた中小企業応援ファンドについて

地域産業振興課

1 目的

県内中小企業の新商品開発や販路拡大等を支援するため、基金を積み増しし、地域中小企業応援ファンドを継続する。

2 概要

(1) 事業内容

あきた企業活性化センターが運用している地域中小企業応援ファンドが、平成30年11月に一旦終了する。

平成30年度以降、中小企業基盤整備機構からの貸付金40億円を活用してファンドを継続するためには、3割の地元負担が要件となることから、既存の基金等の1,338,426千円に加え、不足となる375,860千円を新たに貸し付ける。

(2) 事業期間

10年間

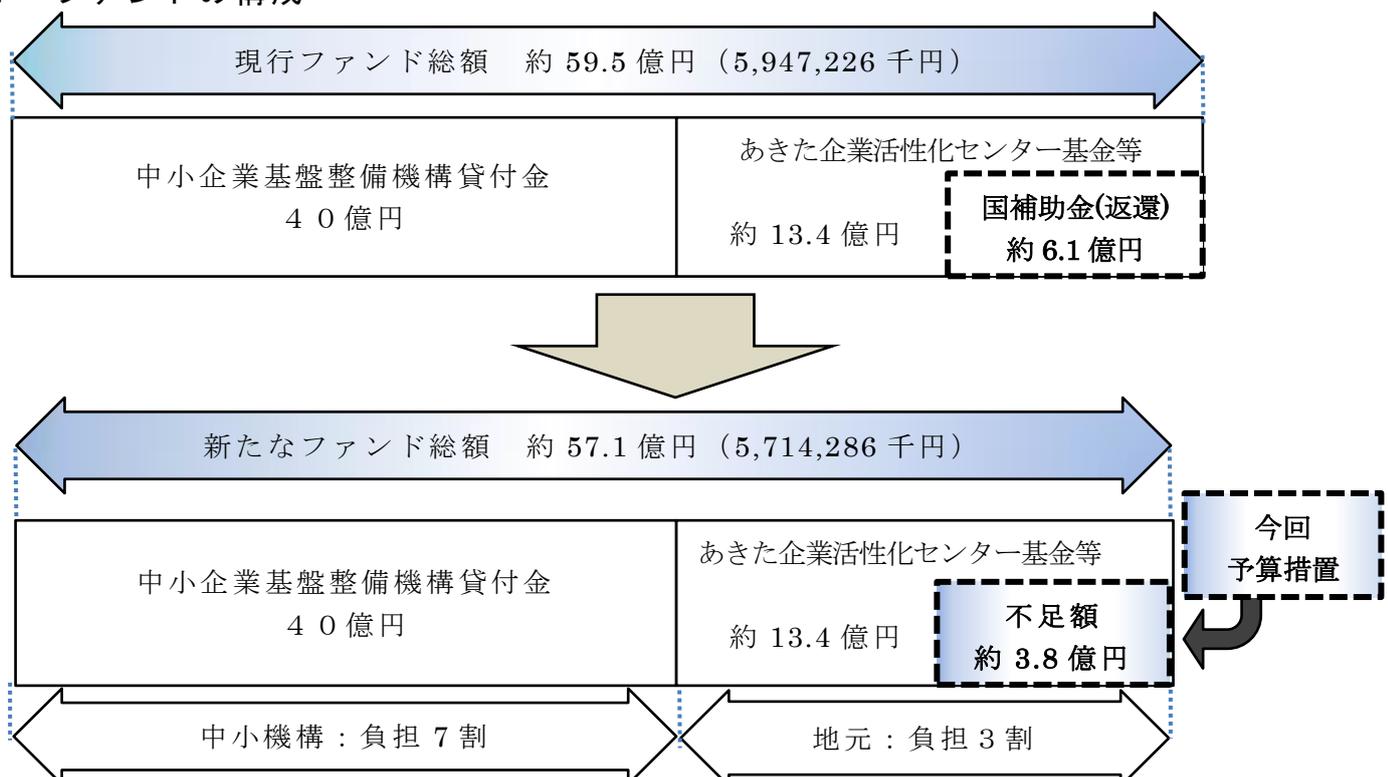
(3) 事業実施主体

(公財) あきた企業活性化センター

3 予算額

375,860千円(貸付金)

4 ファンドの構成



《 参 考 》

○あきた中小企業応援ファンドの実績について

(平成20年11月～平成30年1月末)

運用収入 818,973 千円

助成件数 250 件

助成額 761,320 千円

(事業継続中のものは交付決定額による。)

○助成メニュー

メニュー	中小企業者等支援事業	共同研究助成事業	中小企業支援機関実施事業
対象事業	新商品開発、販路拡大、事業転換 等	新商品、新技術開発等に向けた大学、公設試等と中小企業との共同研究	商談会、展示会等による中小企業の販路拡大や新分野進出に向けた技術講習等
補助率	1/2～2/3	2/3～3/4	10/10
上限額	3,000千円～10,000千円	5,000千円～10,000千円	5,000千円
採択件数	178件	39件	33件
助成額	517,050千円	145,228千円	99,042千円

○活用例

- ① 太平化成工業(株) (秋田市) スマートメーター用部品の研磨処理技術の開発
- ② (株)大栄木工 (能代市) 木製防火扉の開発(国内初の防火認定取得)
- ③ (株)斉藤光学製作所 (美郷町) 電子・光学部品向け平面ガラス材の加工技術の開発
- ④ (株)アクトラス (横手市) 点滴センサーの開発

新世代航空機部品製造拠点創生事業について

輸送機産業振興室

1 目的

秋田発の技術シーズによる複合材の革新的な低コスト成形技術を産学官共同で研究開発することにより、航空機構造物の製造拠点化を目指すとともに、その途上において建築土木・自動車等多様な分野での事業化を図る。

2 概要

秋田複合材新成形法技術研究組合に以下の事業を委託する。

※秋田複合材新成形法技術研究組合とは、技術研究組合法に基づく法人で、産業活動において利用される技術の試験研究を共同で行うための組織

- ・法人設立 平成29年4月3日
- ・代表 理事長 小川信明（秋田大学理事）
- ・組合員 秋田大学、秋田県立大学、(株)三栄機械、日本精機(株)

(1) 技術研究組合による事業化の推進 10,050千円

事業を統括する技術研究組合において、技術開発の円滑な運営と知的財産の一体的な管理を行い、県内事業化を推進する。

(2) 複合材の新たな成形技術の開発 69,198千円

平成28年度に開発した製造装置を活用して、複合材の品質向上を図るとともに、立体形状化の成形技術を開発する。

(3) 複合材の接合検査技術の開発 5,211千円

平成28年度に開発した接合検査装置を活用して、複合材接着品質の検査精度向上を図るとともに、立体形状に対応した検査技術を開発する。

(4) 建築・土木分野への応用可能性調査 3,500千円

開発している成形技術の建築・土木分野での応用可能性を検討するため、橋梁等施設の補修を想定した接合技術等の評価試験を実施する。

3 予算額

89,327千円

財源内訳 (⊕ 43,979千円)
(⊖ 45,348千円)

内 訳 (・職員旅費 1,368千円)
(・委託料 87,959千円)

委託料の内訳

①技術研究組合管理・運営費	10,050千円
・事務経費（人件費等）	7,950千円
・特許出願手数料等	2,100千円
②複合材の新たな成形技術の開発	69,198千円
ア 微小金属体製造技術の開発	
・装置改良費	5,500千円
・材料費等	3,000千円
・研究補助員賃金等	1,287千円
イ 加熱成形技術の開発	
・装置改良費	47,459千円
・材料費等	10,200千円
・研究補助員賃金等	1,752千円
③複合材の接合検査技術の開発	5,211千円
・装置改良費	3,340千円
・材料費等	500千円
・研究補助員賃金等	1,371千円
④建築・土木分野での接合・接着評価試験	3,500千円

新世代パワーユニット中核拠点創生事業について

輸送機産業振興室

1 目 的

自動車・航空機産業で今後拡大が見込まれる電気モーター等の新世代パワーユニットの製造拠点化を図るため、モーターコイルに関する革新的な技術を有する県内企業を中心としたコイル製造の一貫工程化に向けた取組等を支援する。

2 概 要

(1) 一貫工程化に対する支援

①生産性の高い生産体制構築への支援 3,508千円

コイルを製造する県内企業にアドバイザーを派遣し、一貫工程化及び量産化に向けた生産体制構築を支援する。

②技術習得等への支援 5,889千円

特殊塗装技術習得や、大学との共同研究に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 複数企業で構成する事業組合
- ・補助対象経費 技術習得に必要な講師招聘・社員派遣に要する経費
大学との共同研究に要する経費
- ・補助率 1/2

(2) 自動車部品のサプライチェーン形成促進 116千円

防錆塗装工程を県外に発注している県内企業に対し、本事業の助成によって新たに県内に整備される防錆事業の利用を促進し、県際収支の改善を図る。

3 予算額

9,513千円

財源内訳 (④ 4,756千円)
(⑤ 4,757千円)

内 訳	{	・ 報償費	1,800千円
		・ 旅費	1,599千円
		・ 需用費	20千円
		・ 使用料	205千円
		・ 補助金	5,889千円

《 参 考 》

○スケジュール

	H29年度	H30年度				H31年度				
	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	
事業組合		本設計	工場設置							
		量産設備仕様決定	量産設備設置				生産ライン立上			
	性能試験	☆ 発注元と覚書								
		技術習得								
県		☆ 試験設備設置への支援					☆ 量産設備設置への支援			
		技術取得等への支援								
		生産体制構築への支援(生産改善アドバイザー派遣)								
		県内企業訪問(自動車部品のサプライチェーン形成促進)								

航空機システム電動化研究推進事業について【新規】

輸送機産業振興室

1 目的

県内に航空機システム電動化の研究開発拠点を創出し産業化の基盤とするため、産学官金による共同研究活動を支援する。

2 概要

航空機燃料ポンプの電動化研究を、秋田県立大学等が大手重工と共同で進める取組に対し、研究に要する経費を支援する。

- ・補助対象 秋田県立大学（共同研究：大手重工）
- ・補助対象経費 試験研究に要する経費
（材料費、遠隔モニタリングシステム構築費等）
- ・補助率 10 / 10
- ・限度額 10,000千円

3 予算額

10,000千円(補助金)
財源内訳 (⊕ 5,000千円)
(⊖ 5,000千円)

《 参考 》

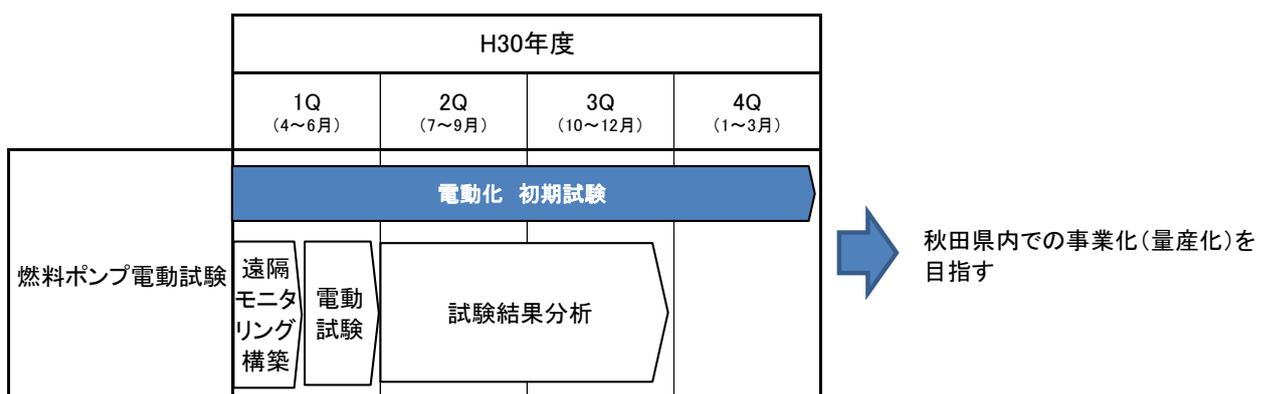
(県内における燃料ポンプ電動化の取組)

○秋田リサーチイニシアティブ (ARI: Akita Research Initiative) H29.12 設立

参加メンバー：秋田県立大学、秋田大学、秋田銀行、秋田県

(共同研究者：大手重工、(株)アスター、(株)三栄機械)

○燃料ポンプ電動化研究スケジュール



あきた企業立地促進助成事業について

産 業 集 積 課
資源エネルギー産業課

1 目 的

本県経済に対する波及効果の大きい企業の立地を促進するため、工場等の新増設のための設備投資及び雇用等に係る費用の一部を助成する。

2 概 要

(1) あきた企業立地促進助成事業

① 設備投資支援型

- ・対象業種 製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、研究開発型、流通関連業、情報通信関連業
- ・投資額要件 3億円以上(土地代を除く)
- ・雇用要件 新規常用雇用者10人以上
- ・補助率 10%(要件に応じた補助率の加算あり)
- ・限度額 5億円(要件に応じた限度額の加算あり)

② 事業集約支援型

- ・目的 県内への事業集約の推進
- ・対象業種 製造業及び製造関連サービス業
- ・投資額要件 事業集約に伴う経費1,000万円以上
- ・雇用要件 新規常用雇用者2人以上
- ・補助率 20%(集約経費)
- ・限度額 2,000万円

3 予算額

㊦ 3,227,224千円(補助金)

内 訳

・産業集積課分	(26件)	2,026,135千円
・資源エネルギー産業課分(7件)		1,201,089千円
(環境・エネルギー型、資源素材型)		

(参 考) 平成30年度当初予算内訳

1. 企業立地促進事業

(1) あきた企業立地促進助成事業 (あきた企業立地促進助成事業補助金)

【産業集積課分】

番号	企業名	所在地	新継 の別	投下固定資産		雇用奨励費		予算額 (千円)
				対象額 (千円)	補助予定額 (千円)	対象人数 (人)	補助予定額 (千円)	
1	DOWAセミコンダクター秋田(株)(2期)	秋田市	継続			34	8,500	8,500
2	ミサキ化学工業(株)	にかほ市	継続			13	3,250	3,250
3	(株)YGF	湯沢市	継続			100	25,000	25,000
4	ティディエス(株)	北秋田市	継続			10	2,500	2,500
5	ニプロファーマ(株)	大館市	継続			78	19,500	19,500
6	秋田グルーラム(株)	大館市	継続			10	2,500	2,500
7	アルフレッサファインケミカル(株)	秋田市	継続			10	2,500	2,500
8	セイコーエプソン(株)、秋田エプソン(株)	湯沢市	継続	7,470,418	714,084	37	9,250	723,334
9	秋田海陸運送(株)	秋田市	継続			10	2,500	2,500
10	Tianma Japan(株)	秋田市	新規	2,000,000	30,000	78	19,500	49,500
11	大橋鉄工秋田(株)	横手市	継続			17	4,250	4,250
12	(株)花火創造企業	大仙市	継続			11	2,750	2,750
13	ニプロ(株)	大館市	継続	14,253,234	425,323	180	45,000	470,323
14	睦特殊金属工業(株)	横手市	継続			30	7,500	7,500
15	日立オートモティブシステムズステアリング(株)	横手市	継続			12	3,000	3,000
16	(株)宮腰デジタルシステムズ	横手市	継続			11	2,750	2,750
17	秋田バイオオマステップ(株)	大仙市	新規	159,922	15,992	10	2,500	18,492
18	住鋦テック(株)	能代市	新規	583,000	58,300			58,300
19	フカイ工業	潟上市	継続			10	2,500	2,500
20	(株)グラノプト	能代市	新規	478,470	47,847			47,847
21	(株)プレステージ・インターナショナル	横手市	新規	2,000,000	200,000			200,000
22	JUKI電子工業(株)	湯沢市	新規	354,714	53,207	10	2,500	55,707
23	三和精鋼(株)	にかほ市	新規	756,000	151,200			151,200
24	Tianma Japan(株)	秋田市	新規	40,000	6,000			6,000
25	株式会社村田指月FCソリューションズ	羽後町	新規	993,550	149,032			149,032
26	住鋦テック(株)	能代市	新規	37,000	7,400			7,400
産業集積課 計		26件		29,126,308	1,858,385	671	167,750	2,026,135

【資源エネルギー産業課分(環境・エネルギー型、資源素材型)】

番号	企業名	所在地	新継 の別	投下固定資産		雇用奨励費		予算額 (千円)
				対象額 (千円)	補助予定額 (千円)	対象人数 (人)	補助予定額 (千円)	
1	TDK(株)	由利本荘市	継続	17,138,424	500,000			500,000
2	秋田製錬(株)	秋田市	新規	2,524,990	378,748			378,748
3	日本新金属(株)	秋田市	新規	1,855,607	278,341			278,341
4	エコシステム秋田(株)	大館市	継続			29	7,250	7,250
5	(株)小滝電機製作所	大館市	継続			112	28,000	28,000
6	能代FCR有限責任事業組合	能代市	継続			15	3,750	3,750
7	日本新金属(株)	秋田市	継続			20	5,000	5,000
資源エネルギー課 計		7件		21,519,021	1,157,089	176	44,000	1,201,089

あきた企業立地促進助成事業 計		33件		50,645,329	3,015,474	847	211,750	3,227,224
-----------------	--	-----	--	------------	-----------	-----	---------	-----------

《 参 考 》

はばたく中小企業投資促進事業について【新規】

1 目 的

成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資と雇用拡大を行う中小企業を「はばたく中小企業」として認定し、当該企業の新たな取組を支援することで、新たな雇用機会の創出と地域経済の活性化を図る。

2 概 要

(1) 補助要件等

対象業種	製造業(環境・エネルギー型、資源素材型を含む。)、情報通信関連業、流通関連業		
補助要件	新規常用雇用者数	5人(環境・エネルギー型企业で従業員100人以下の場合、または本社機能移転の場合は2人)	
	投資額	1億円以上3億円未満(土地代を除く。環境・エネルギー型企业(電気業等は除く)は3千万円以上)	
補助率 (最大40%)	基本	10%	
	加算要件 (最大30%)	地域未来投資促進法に基づく促進区域かつ対象業種	5%
		環境・エネルギー型企业、資源素材型企业	5%
		新規常用雇用者のうち50%以上が女性 (指定業種及び年齢要件あり)	5%
		新規常用雇用者	30人以上
	生産工程等において第4次産業革命分野を活用		
	特別加算	該当件数×5%(最大15%)	
人材育成費	重点分野事業の人材育成に要する経費の1/2 (限度額25万円/人:初年のみ1回限り)		

※特別加算項目

①経済波及効果	設備投資額及び生産額の増加(5年間)に伴う経済波及効果額が、補助対象額の一定の倍数以上期待されること。
②現地調達率	生産に伴う原材料県内調達の率が一定割合以上期待されること。
③県内不足業種	県外への業務委託が多い事業分野に属する企業(メッキ、熱処理、塗装、プレス、金型など)であること。
④大規模雇用	概ね100人以上の雇用増加が期待されること。
⑤本社機能等の移転等	本社機能等移転促進事業補助金の指定を受けた企業であること。

(2) 交付限度額 3,000万円

(3) 施行期日(予定) 平成30年4月1日

3 予算について

平成30年度から新たに認定した案件について、補助金の支出が見込まれる時期に合わせて、予算の計上を行う。

※本事業は、中小企業振興条例の趣旨に基づき実施してきた「がんばる中小企業応援事業(企業立地・雇用増加型)」を、条例の指針の見直しに合わせて、再構成したもの。

起業者を呼び込める商店街づくり支援事業について【新規】 (商業活性化・まちづくり支援事業)

商業貿易課

1 目的

空き店舗を活用した新事業の創出を促進し、市街地における商業・サービス業の振興を図るため、市町村と連携して、商店街の若手人材の育成や空き店舗と起業者とのマッチング等を支援する。

2 概要

(1) 事業内容

新事業創出のノウハウを有する事業者等に委託し、商店街の若手人材を中心とした、商店街活性化に向けた将来ビジョンの策定や空き店舗活用案の検討、地域内外から起業者を呼び込むための取組等を支援する。

①ビジョン策定と空き店舗活用ワークショップの開催

商店街若手人材と市町村の協働による将来ビジョン及びビジョンに基づく空き店舗活用案をまとめる。(各地区5回程度)

②起業者とのマッチング支援

空き店舗に起業者を呼び込むためのプレゼンイベント(ビジョンや空き店舗活用案の紹介)を開催し、起業者の公募・選定を行う。

③空き店舗での開業に向けた取組等支援

空き店舗を活用する起業者を中心に、専門家の助言・指導を受けて起業プランを精査し、開業に向けた取組をスタートする。

④成果等の情報発信

報告会を開催するとともに、随時SNS等による取組状況の情報発信を行う。

(2) 実施地区

2箇所程度

(3) 委託予定先

空き店舗を活用した新事業創出のノウハウを有する事業者等(公募)

〈事業イメージ〉



3 予算額

6,782千円

内 訳	・ 消耗品費、通信費	65千円
	・ 委託料	6,717千円

委託料の内訳

・ 講師謝金	1,300千円
・ 講師旅費	293千円
・ ワークショップ等運営費	3,380千円
・ 広報費	1,000千円
・ 会場使用料	246千円
・ 消費税及び地方消費税	498千円

女性・若者起業家応援事業について【新規】
(あきた起業促進事業)

商業貿易課

1 目的

女性や若手起業家の事業拡大に向けた個別集中支援を行うとともに、その成功事例をモデルとして、県内における起業意識の醸成を図る。

2 概要

(1) 事業内容

女性や若手起業家が掲げる目標達成に向けて、成長を促す助言を行いながら、必要なスキル習得のための個別支援を行うとともに、事業拡大に欠かせない提携先企業とのマッチング等を支援する。

- ①各支援対象企業の成長を促すためのマンツーマン指導（各社月3回程度）
- ②事業拡大に必要なスキル習得のための研修
- ③提携先とのマッチング支援

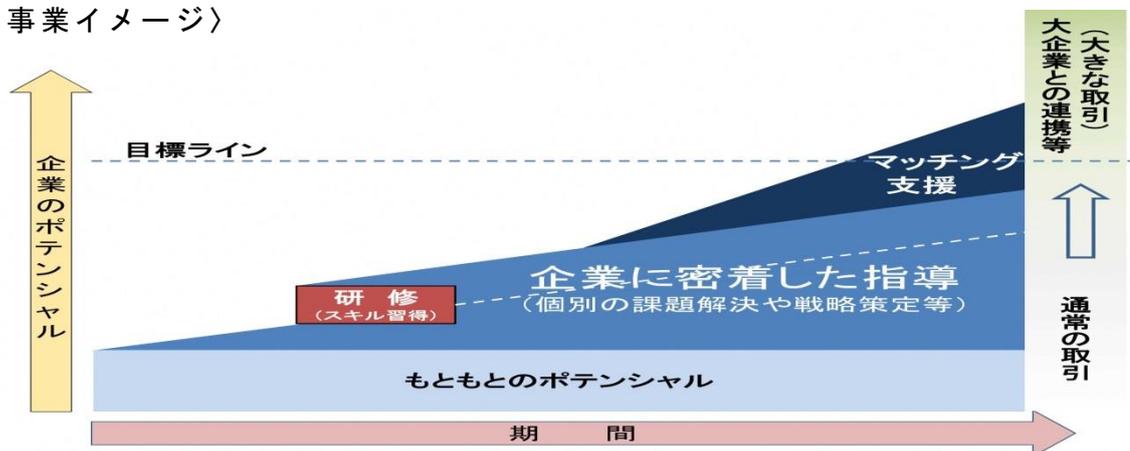
(2) 対象者

女性又は若者（35歳未満）かつ、起業後5年以内の起業家を公募し、3社程度を選定

(3) 委託予定先

事業拡大を達成するプログラムを策定・実施可能な事業者（公募）

〈事業イメージ〉



3 予算額

11,758千円（委託料）

委託料の内訳

・講師謝金	4,980千円
・講師旅費	4,614千円
・審査員謝金・旅費	274千円
・個別指導プログラム等運営費	1,019千円
・消費税及び地方消費税	871千円

攻めのサービス産業等応援事業について【新規】

商業貿易課

1 目的

商業・サービス業等の新たな展開に向け、社会ニーズに対応した付加価値の高いサービスの創出や販路拡大、先進技術の活用等による新規性の高い取組を支援し、県内産業の活性化を図る。

2 概要

(1) 事業内容

自社の強みやI o T等の先進技術を生かして行う次に掲げる取組を支援する。

- ①新商品・サービスの開発、生産、販売
- ②サービス提供プロセスの改善等による生産性向上
- ③新分野進出

(2) 補助対象

県内中小企業者（非製造業）

(3) 補助対象経費

新商品・サービスの開発等に要する試作費、設備導入費、広告宣伝費等

(4) 補助率等

- ・補助率 1 / 3（小規模企業者・ベンチャー企業は1 / 2）
- ・限度額 5,000千円

(5) 補助期間

交付決定日から12カ月以内

3 予算額

30,047千円
財源内訳 $\left[\begin{array}{l} \textcircled{+} 10,000 \text{千円} \\ \ominus 20,047 \text{千円} \end{array} \right]$

内訳 $\left[\begin{array}{l} \cdot \text{職員旅費} \quad \quad \quad 47 \text{千円} \\ \cdot \text{補助金（6件分）} \quad \quad 30,000 \text{千円} \end{array} \right]$

※本事業は、中小企業振興条例の趣旨に基づき実施してきた「がんばる中小企業応援事業」を、条例の指針の見直しに合わせ、再構成したもの。

デジタルイノベーション推進事業について【新規】

商業貿易課

1 目的

新しい技術やデバイスの普及により市場及び商機が拡大している情報関連産業において、首都圏等における人材確保や情報収集を推進するとともに、高校生やICT企業従事者等を対象とした人材育成を図る。

2 概要

(1) 未来を創るICT強化事業 6,501千円

ICTに精通した職員（非常勤）1名を企業立地事務所内に配置し、首都圏大学の理系学部、研究室等を訪問し、県内ICT企業のPRを行い、本県出身学生等の県内就職を促進する。

また、首都圏のICT企業等から、業界の最新情報やマーケット動向の情報を収集し、県内企業に提供する。

内 訳	・非常勤職員報酬	4,354千円
	・共済費	705千円
	・職員等旅費	913千円
	・消耗品費、通信費	529千円

(2) 未来のICTスペシャリスト育成事業 1,708千円

県内の高等学校のコンピュータ部等に所属するなど、プログラミング等のICT技術に興味がある生徒を対象に、AIやロボットなどICTの最先端分野に関する特別ゼミを実施し、飛び抜けたICT人材を育成する。

- ・事業内容 ①講話（AI理論やICTの未来についてなど）
②プログラミング実習（3日間、6h/日、90分×4コマ）
- ・実施時期 平成30年7～8月（予定：夏休み期間）
- ・参加人数 20名程度
- ・委託先 プログラミング指導ができる民間企業等（公募）

内 訳	・講師謝金	160千円
	・講師旅費	55千円
	・印刷費、通信費	129千円
	・委託料	1,281千円
	・会場使用料	83千円

委託料の内訳

・講師謝金	435千円
・講師旅費	78千円
・教材費	400千円
・研修機材（PC、サーバ、NW等）	274千円
・消費税及び地方消費税	94千円

(3) 情報関連産業レベルアップ支援事業 1,500千円（補助金）

関係業界の技術革新が早いことから、県内企業の積極的な新技術対応や高度なスキル習得を促進するため、首都圏で開催される最新の情報・技術研修等への参加に要する費用の一部を補助する。

- ・対象経費 旅費、宿泊費、受講料等
- ・補助率 1/2
- ・限度額 300千円（想定企業数：5社）

(4) 県内ICT人材定着事業 171千円（消耗品費等）

① 県内企業紹介イベントへの出展

県が主催する県内大学での企業紹介イベントにおいて、ICT企業のブースを設けて、企業の魅力をPRすることにより、大学生の県内就職を促進する。

② ICTシーズ&ニーズ交流会の開催

県内大学、産業技術センター及び県内ICT企業がそれぞれの研究内容や商品等を持ち寄り、シーズ&ニーズ交流会を開催し、商品開発や共同研究を促進する。

3 予算額

	9,880千円
財源内訳	〔 ① 13千円 〕
	〔 ② 9,867千円 〕

新エネルギー産業創出・育成事業について

資源エネルギー産業課

1 目的

本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、新エネルギー関連産業への県内事業者等の進出を促進する。

2 概要

(1) 再生可能エネルギー導入促進事業 1,665千円

①風力等導入促進に係る情報収集等

②自然公園内の地熱発電に係る優良事例形成の支援

地元で進められる合意形成を支援するための関係機関への協議等

③再生可能エネルギー地域共生事業検討会【新規】

再生可能エネルギー発電事業が、地域と共生しながら長期間運用されていくために、発電事業が地域の生活環境・自然環境へ与える影響を減少させる方策や地域貢献策等について、市町村とともに検討

内 訳	・ 講師謝金	80千円
	・ 職員、講師旅費	1,185千円
	・ 消耗品、通信費、使用料等	400千円

(2) 県内発電事業者等育成事業 6,144千円

①風力発電等アドバイザー派遣

事業運営やメンテナンス技術等に関するアドバイザーの派遣（3回分）

②風況調査補助金

県内事業者が実施する風況調査に要する経費の助成（新規1件、継続2件）

・ 補助対象経費 風況観測用機器の取得、設置及び観測に要する経費

・ 補助率 1/2

・ 限度額 4,000千円

・ 補助対象期間 3年以内

内 訳	・ 有識者謝金	150千円
	・ 職員、有識者旅費	244千円
	・ 風況調査補助金	5,750千円

(3) 新エネルギー関連産業創出支援事業

13,523千円

①風力発電に係るメンテナンス人材育成プロジェクト

風力発電メンテナンス人材育成システムの構築を目指し、県内大学等における風力発電人材育成セミナーの開催と、専門講座開設を支援

②風力発電関連産業マッチング支援事業【拡充】

風力発電関連産業への参入を目指す県内企業と風力発電事業者とのマッチング機会の提供や、風力発電機器構成部品のサプライヤー・仕様等の外部委託による調査と、県内企業へのヒアリング

③風力発電関連ライセンス等取得支援【拡充】

県内事業者におけるメンテナンス技術者の養成に要する経費（5人分）や、部品供給に必要となる国・認証機関・メーカー等からの認証取得に必要な試作品製作、試験機器使用料等の経費（1件分）の助成

・補助率

メンテナンスに係る研修費補助

1/2（限度額 500千円(一般型)）

（限度額1,000千円(メーカーライセンス取得型)）

関連部品の認証取得に係る経費補助

1/2（限度額1,000千円）

内 訳	{	・講師、有識者謝金	940千円
		・職員、講師等旅費	3,908千円
		・消耗品、通信費、使用料等	675千円
		・風力発電ライセンス等取得支援補助金	4,000千円
		・風力発電関連サプライチェーン調査業務委託料	4,000千円

委託料の内訳

{	・調査員等人件費	2,748千円
	・調査員旅費	1,144千円
	・消耗品、印刷製本費等	108千円

(4) 洋上風力発電導入促進事業

2,411千円

①洋上風力発電導入促進事業

一般海域における利用ルールや、関連する送電網整備に向けた情報収集、国への働きかけ等

②洋上風力発電関連産業育成事業

「あきた洋上風力発電関連産業フォーラム」によるセミナーの開催や国内現地調査の実施

内 訳	・講師、有識者謝金	3 2 千円
	・職員、講師等旅費	1, 5 5 8 千円
	・消耗品、使用料等	8 2 1 千円

(5) 水素エネルギー導入促進事業 **9 0 2 千円**

①「秋田水素コンソーシアム」によるセミナーの開催（1回）

水素エネルギーの利活用に係る現状と方向性、水素の製造・貯蔵技術をテーマとしたセミナーの開催

②先進事例調査の実施

内 訳	・講師謝金	2 0 千円
	・職員、講師旅費	6 3 0 千円
	・消耗品、使用料等	2 5 2 千円

(6) 地熱エネルギー多面的利用促進事業 **6, 5 7 5 千円**

①「地熱エネルギー多面的利用促進コンソーシアム」による検討会の開催（4回）

地熱エネルギーを利活用した地域活性化（産業観光における活用等）や、農産物等の特産品開発の検討

②先進事例調査の実施

内 訳	・講師謝金	6 0 千円
	・職員、講師旅費	5, 1 2 8 千円
	・消耗品、使用料等	1, 3 8 7 千円

3 予算額

	3 1, 2 2 0 千円				
財源内訳	<table> <tr> <td>⊕</td> <td>6, 4 8 2 千円</td> </tr> <tr> <td>⊖</td> <td>2 4, 7 3 8 千円</td> </tr> </table>	⊕	6, 4 8 2 千円	⊖	2 4, 7 3 8 千円
⊕	6, 4 8 2 千円				
⊖	2 4, 7 3 8 千円				

働き方改革推進事業について【新規】

雇用労働政策課

1 目的

経済回復基調の継続や人口減少等により労働力不足が大きな課題となる中、県内企業の人材確保及び働き方改革推進に資するため、働き方改革に関するセミナーの開催や企業が抱える課題に対する集中支援を行うとともに、求職者等の個別カウンセリングなどの雇用支援事業を行う。

2 概要

(1) 働き方改革実践支援事業 3,861千円

働き方改革を促進するため、事業主を対象として関係情報の提供及び課題解決を支援するための事業を行い、その成果を県内企業に周知して普及拡大を図る。

- ・働き方改革に関するセミナー（県北、中央、県南の3地区）
- ・経営コンサルタント等による個別企業の経営・労務等諸課題解決のための集中支援（15社程度）
- ・集中支援を受けた企業による報告会、報告書作成

(2) 「働き方改革推進員」配置事業 15,125千円

雇用労働政策課及び県内各地域振興局（秋田以外）に働き方改革推進員を配置し、事業所訪問による働き方改革の普及啓発や情報提供、Aターン求人の開拓など企業に対する雇用支援やマッチング支援を行う。

(3) キャリア応援事業 33,848千円

（公財）秋田県ふるさと定住機構に委託し、就職が困難な求職者等に対する個別カウンセリングや就職後のフォローによる支援を行うとともに、離転職者向けのセミナーの開催などにより就職を支援する。

(4) 雇用開発支援事業 690千円

新規学卒者等の県内就職促進のため、県内9地区の雇用開発協会等が行う就職情報誌発行、職場見学会開催などの雇用支援事業に助成する。

3 予算額 53,524千円

(1) 働き方改革実践支援事業 3,861千円（委託料）

委託料の内訳

・セミナー開催	800千円
・専門家による集中支援の実施	2,000千円
・全体報告会開催	450千円
・消費税及び地方消費税等	611千円

(2) 「働き方改革推進員」配置事業	15,125千円
内 訳	
・非常勤職員報酬等（8名）	14,277千円
・旅費	768千円
・需用費	80千円
(3) キャリア応援事業	33,848千円（委託料）
委託料の内訳	
・報酬・共済費等	25,382千円
・旅費	279千円
・需用費・役務費	1,776千円
・使用料及び賃借料	3,904千円
・消費税及び地方消費税	2,507千円
(4) 雇用開発支援事業	690千円（補助金）

平成30年度秋田県公営企業会計の当初予算について

公 営 企 業 課

1 電気事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・事業収益は総額4,280,269千円を予定。うち、電力料は年間431,846千キロワットアワーの売電により4,222,529千円を予定
- ・事業費は水力発電費など総額3,592,723千円を予定
- ・収支差は687,546千円の見込み

収益的収入及び支出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			4,280,269	
	1 営業収益		4,262,691	
		1 電力料	4,222,529	総括原価分 3,369,177 FIT分 853,352
		2 営業雑収益	40,162	管理受託収入 39,653 (県河川砂防課 アロケ等) 土地貸付料等 509
	2 財務収益		2,335	
		1 受取配当金	347	東北電力株式配当金
		2 受取利息	1,988	他会計貸付金利息 1,791 預金利息 197
	3 営業外収益		15,243	
		1 長期前受金戻入	15,158	
		2 事業外収益	85	

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費			3,592,723	
	1 営業費用		3,442,017	
		1 水力発電費	2,896,764	人件費 573,912 物件費 271,539 修繕費 714,481 (板戸発電所 水車発電機細密点検修繕等) 補償費 3,219 委託費 316,208 負担金及び分担金 163,563 (東北電力 54,873) (国土交通省 66,601) (県河川砂防課 41,355) (その他負担金 734) 交付金 120,267 減価償却費 645,870 固定資産除却費 15,953 固定資産除却損 71,752

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
		2 送 電 費	84,245	人件費 20,992 物件費 4,014 修繕費 17,491 補償費 290 委託費 36,526 減価償却費 3,390 固定資産除却費 1,134 固定資産除却損 408
		3 一 般 管 理 費	267,275	人件費 184,492 物件費 51,301 修繕費 600 委託費 4,109 交付金 73 減価償却費 26,700
		4 F I T 発 電 所 費	193,733	人件費 16,867 物件費 15,291 修繕費 9,886 委託費 14,557 負担金及び分担金 4,491 交付金 11,831 減価償却費 120,810
	2 財 務 費 用		32,324	
		1 支 払 利 息	32,324	企業債利息 32,275 借入金利息 49
	3 附 帯 事 業 費 用		22,313	
		1 発 電 所 周 辺 地 域 等 振 興 事 業 費 用	22,313	
	4 営 業 外 費 用		94,069	
		1 事 業 外 費 用	176	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	92,824	
		3 事 業 外 固 定 資 産 管 理 費	1,069	
	5 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

収 支 差

(単位：千円)

	687,546	
--	---------	--

(2) 資本的収入及び支出

- ・収入は補助金など総額25,016千円を予定
- ・支出は発電所の改良費など総額1,763,282千円を予定しており、主な事業は次のとおり

田沢湖発電所自動運転制御装置更新事業	194,276千円
板戸発電所発電機巻線・调速機更新事業	183,314千円
八幡平発電所昇圧変電所更新事業	135,563千円

資本的収入及び支出

収入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			25,016	
	1 国庫補助金		19,085	
		1 成瀬発電所建設費補助金	9,092	
		2 鎧畑発電所建設費補助金	9,993	
	2 受託金		5,931	
		1 改良工事受託金	5,931	

支出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,763,282	
	1 建設費		304,992	
		1 成瀬発電所建設費	304,992	
	2 改良費		1,153,135	
		1 発電所改良費	1,114,924	板戸発電所改良費 231,973 田沢湖発電所改良費 194,276 小和瀬発電所改良費 167,482 八幡平発電所改良費 138,599 八幡平第二発電所改良費 119,548 柴平発電所改良費 91,683 鎧畑発電所改良費 41,529 岩見発電所改良費 39,872 杉沢発電所改良費 32,680 玉川発電所改良費 22,535 素波里発電所改良費 21,423 皆瀬発電所改良費 10,106 他
		2 発電事務所改良費	33,789	玉川発電事務所改良費 7,324 大館発電事務所改良費 26,465
		3 送電設備改良費	4,422	小和瀬送電線改良費 4,422

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
	3 企業債償還金		274,138	
		1 企業債償還金	274,138	
	4 建設準備費		11,017	
		1 中小水力 開発調査費	11,017	砂子沢調査費 他
	5 予 備 費		20,000	
		1 予 備 費	20,000	

収 支 差

(単位：千円)

	△ 1,738,266	
--	-------------	--

※不足額については、内部留保資金（中小水力発電開発改良積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

2 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ・ 事業収益は総額1,060,053千円を予定。うち、秋田工業用水道使用料は29事業所に対して一日平均157,486m³の給水により年間収入は914,452千円を予定
- ・ 事業費は、維持管理費などの総額で972,135千円を予定
- ・ 収支差は87,918千円の見込み

収益的収入及び支出

収入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業収益			1,060,053	
	1 営業収益		956,198	
		1 秋田工業用水道使用料	914,452	勝平系(26社) 889,612 御所野系(3社) 24,840
		2 営業雑収益	41,746	御所野地区建設負担金等
	2 営業外収益		103,855	
		1 受取利息	19	預金利息
		2 長期前受金戻入	103,831	
		3 雑収益	5	

支出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 事業費			972,135	
	1 営業費用		896,092	
		1 維持管理費	876,851	人件費 48,151 物件費 6,279 動力費 170,014 修繕費 28,608 (新城川水管橋塗替塗装 15,000) 負担金及び分担金 19,659 (国土交通省 19,360) (その他負担金 299) 交付金 13,643 委託費 159,471 (指定管理委託 112,000) (その他委託費 47,471) 減価償却費 429,887 固定資産除却費 380 固定資産除却損 759
		2 一般管理費	19,241	人件費 11,537 物件費 6,788 委託費 666 修繕費 250

款	項	目	予 定 額	備 考
	2 営業外費用		71,043	
		1 支 払 利 息	37,014	企業債利息 35,965 借入金利息 1,049
		2 雑 支 出	1	
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	34,028	
	3 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

収 支 差 (単位：千円)

	87,918	
--	--------	--

(2) 資本的収入及び支出

- ・ 収入の予定はなし
- ・ 支出は秋田工業用水道改良費など総額267,592千円を予定しており、主な事業は次のとおり

第二送水管改修工事（弁類等設置）	30,000 千円
第二送水管改修工事（内面改修）	25,000 千円
場周フェンス設置工事	7,450 千円

資 本 的 支 出

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			267,592	
	1 改 良 費		107,980	
		1 秋 田 工 業 用 水 道 改 良 費	107,980	
	2 企 業 債 償 還 金		154,612	
		1 企 業 債 償 還 金	154,612	
	3 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

収 支 差 (単位：千円)

	△ 267,592	
--	-----------	--

※不足額については、内部留保資金（過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額）により補てん

(参 考)

電気事業会計前年度比較表

収益の収支及び資本的収支

(単位：千円)

区分		事業名	平成29年度	平成30年度	比 較
収益的 収支	収 入 A		3,443,848	4,280,269	836,421
		うち電力料	3,393,134	4,222,529	829,395
	支 出 B		3,291,447	3,592,723	301,276
		うち営業費用	3,136,462	3,442,017	305,555
	収 支 差 A - B = C		152,401	687,546	535,145
	※当年度発生損益勘定留保資金		804,928	854,422	49,494
		減価償却費	703,590	783,810	80,220
		固定資産除却損等	101,338	70,612	△ 30,726
資本的 収支	収 入 A		457,938	25,016	△ 432,922
	支 出 B		2,646,112	1,763,282	△ 882,830
		うち建設改良費	1,268,888	1,458,127	189,239
	収 支 差 A - B = C		△ 2,188,174	△ 1,738,266	449,908
	補 て ん 財 源		2,188,174	1,738,266	△ 449,908
		過年度内部留保資金	2,092,745	1,632,899	△ 459,846
		当年度内部留保資金	95,429	105,367	9,938

予定貸借対照表

(単位：千円)

区分		事業名	平成29年度	平成30年度	比 較
資 産 合 計			25,468,729	25,861,106	392,377
	固 定 資 産		17,365,919	16,282,378	△ 1,083,541
	流 動 資 産		8,102,810	9,578,728	1,475,918
負 債 合 計			3,106,943	2,417,130	△ 689,813
	固 定 負 債		2,265,086	1,547,840	△ 717,246
	流 動 負 債		400,278	418,531	18,253
	繰 延 収 益		441,579	450,759	9,180
資 本 合 計			22,361,786	23,443,976	1,082,190
	資 本 金		18,200,262	18,591,450	391,188
	組入資本金		18,200,262	18,591,450	391,188
	剰 余 金		4,161,524	4,852,526	691,002
	資本剰余金		21,851	21,851	0
	利益剰余金		4,139,673	4,830,675	691,002
負 債 資 本 合 計			25,468,729	25,861,106	392,377

(参 考)

工業用水道事業会計前年度比較表

収益の収支及び資本的収支

(単位：千円)

区分		事業名	平成29年度	平成30年度	比 較
収益的 収支	収 入 A		1,058,352	1,060,053	1,701
		うち秋田工業用水道使用料	912,710	914,452	1,742
	支 出 B		964,512	972,135	7,623
		うち営業費用	883,215	896,092	12,877
	収 支 差 A - B = C		93,840	87,918	△ 5,922
	※当年度発生損益勘定留保資金		327,350	326,815	△ 535
		減価償却費	325,500	326,056	556
	固定資産除却損等	1,850	759	△ 1,091	
資本的 収支	収 入 A		0	0	0
	支 出 B		218,650	267,592	48,942
		うち改良費	93,610	107,980	14,370
	収 支 差 A - B = C		△ 218,650	△ 267,592	△ 48,942
	補 て ん 財 源		218,650	267,592	48,942
		過年度内部留保資金	211,716	259,594	47,878
		当年度内部留保資金	6,934	7,998	1,064

予定貸借対照表

(単位：千円)

区分		事業名	平成29年度	平成30年度	比 較
資 産 合 計			20,198,872	20,022,560	△ 176,312
	固 定 資 産		18,845,763	18,409,551	△ 436,212
	流 動 資 産		1,353,109	1,613,009	259,900
負 債 合 計			13,661,078	13,334,679	△ 326,399
	固 定 負 債		3,273,322	2,981,389	△ 291,933
	流 動 負 債		150,019	219,423	69,404
	繰 延 収 益		10,237,737	10,133,867	△ 103,870
資 本 合 計			6,537,794	6,687,881	150,087
	資 本 金		5,300,484	5,412,894	112,410
	自己資本金		5,300,484	5,412,894	112,410
	剰 余 金		1,237,310	1,274,987	37,677
	資本剰余金		755,490	755,490	0
	利益剰余金		481,820	519,497	37,677
負 債 資 本 合 計			20,198,872	20,022,560	△ 176,312

1 改正理由

中小企業の振興に寄与するため、中小企業者の経営の改善及び向上を図るための創意工夫及び自主的な取組の促進に係る臨時の事業に充てる場合に秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金を処分することができることとする必要がある。

2 改正内容

- (1) 題名を「秋田県中小企業振興臨時対策基金条例」に改めるとともに、「秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金」の名称を「秋田県中小企業振興臨時対策基金」（以下「基金」という。）に改める。（題名・第1条関係）
- (2) 中小企業を振興し、もって本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与するため、基金を中小企業者の経営の改善及び向上を図るための創意工夫及び自主的な取組の促進に係る臨時の事業に充てる。（第1条関係）
- (3) 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないとともに、最も確実かつ有利な有価証券に代えて保管することができる。（第3条関係）
- (4) 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。（第4条関係）
- (5) その他所要の規定の整理を行う。

3 施行期日等

- (1) この条例は、平成30年4月1日から施行する。
- (2) この条例は、平成35年3月31日限り、その効力を失う。

《 参 考 》 秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金の概要

設置の目的	発電用施設周辺地域等への企業の導入及び当該地域内における産業の近代化を図るために貸し付ける資金として、電源立地地域対策交付金（旧電力移出県等交付金）を財源とし、昭和57年度から平成6年度にかけて造成
基金残高	374,952千円（平成29年3月31日現在）
基金の対象事業	秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進資金 <ul style="list-style-type: none"> ・企業に対して、製造の事業の用に供する設備（機械及び装置、工場用の建物並びに土地）の取得に要する資金の一部を貸し付ける。 ・県は融資機関に無利子で資金を預託し、融資機関が企業に年利1.5%で資金を貸し付ける。 ・平成21年度から新規の貸付実績はない。

《 参 考 》

秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新	旧
<p><u>秋田県中小企業振興臨時対策基金条例</u></p> <p>_____</p> <p>(設置)</p> <p>第一条 <u>中小企業を振興し、もって本県の経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与するため、中小企業者の経営の改善及び向上を図るための創意工夫及び自主的な取組の促進に係る臨時の事業に充てる資金として、秋田県中小企業振興臨時対策基金</u> _____ (以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(管理)</p> <p>第三条 <u>基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。</u></p> <p>2 <u>基金に属する現金は、最も確実かつ有利な有価証券に代えて保管することができる。</u></p> <p>_____</p> <p>(運用益金の処理)</p> <p>第四条 <u>基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。</u></p>	<p><u>秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金条例</u></p> <p>(設置)</p> <p>第一条 <u>発電用施設周辺地域等への企業の導入及び当該地域内における産業の近代化を図る</u> _____ <u>ため、県が貸し付ける</u> _____ <u>資金として、秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金</u> (以下「基金」という。)を設置する。</p> <p>(貸付対象)</p> <p>第三条 <u>基金は、知事が指定する融資機関が発電用施設周辺地域（発電の用に供する施設の設置がその区域内において行われている市町村の区域及びこれに隣接する市町村の区域をいう。）又はこれに隣接する市町村（知事が指定するものに限る。）の区域の住民が通常通勤することができる地域内において製造の事業の用に供する設備（機械及び装置、工場用の建物（その附属設備を含む。）並びに当該建物の敷地である土地をいう。）を取得する者で規則で定めるものに対し当該設備の取得に要する費用に充てるための資金の貸付けを行う場合に、当該融資機関に貸し付けるものとする。</u></p> <p>(貸付条件)</p> <p>第四条 <u>資金の貸付条件は、次に定めるところによる。</u></p> <p>一 <u>貸付利率 無利息</u></p> <p>二 <u>貸付期間（据置期間を含む。） 十五年以内</u></p> <p>三 <u>償還方法 均等年賦償還</u></p> <p>四 <u>延滞利息 延滞した額に十・七五パーセントの割合を乗じて計算した額</u></p>

<p>第五条～第七条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 略</p> <p>2 この条例は、平成三十五年三月三十一日限り、その効力を失う。</p>	<p>(繰上償還)</p> <p><u>第五条 資金の貸付けを受けた融資機関が、資金を貸付けの目的以外に使用したとき又は貸付条件に従わなかつたときは、貸付金の全部又は一部の繰上償還をさせることができる。</u></p> <p>2 資金の貸付けを受けた融資機関は、資金の全部又は一部の繰上償還をすることができる。</p> <p>第六条～第八条 略</p> <p>附 則</p> <p>— 略</p>
-------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------